科目名	都市・地区計画	英語科目名	City ＆ District Planning
開講年度・学期	平成23年度・後期	対象学科・専攻・学年	建築学科5年
授業形態	講義	必修 or 選択	選択
単位数	2単位	単位種類	学修単位（15＋30）h
担当教員	大塚正宏	居室（もしくは所属）	(株)日本設計 執行役員 （都市計画・特定 プロジェクト担当）
電話	03-5325-8937	E-mail	otsuka-m@nihonsekkei.co.jp

授業の達成目標	授業達成目標との対応		
	小山高専の教育方針	学習・教育目標(JABEE)	JABEE 基準要件
1. 市街地再開発事業の仕組みを理解し、再開発ビルが完成するまでのプロセスの流れを説明できる。	④	(A-1)	d(2-a)
2. まちの現況を適格に分析し、評価することができる。	④	(B-1)	d(2-a)
3. まちづくりの目標を設定し、それにふさわしい施設建築物計画および資金計画を立案することができる。	④	(B-1)○	d(2-a)(h)
4. 多くの人前で自分の成果を発表し、相手を説得させることができる。	⑥	(D-2)	(f)

各達成目標に対する達成度の具体的な評価方法

達成目標1～4は、提出させる演習課題の内容、共同作業への取組状況、プレゼンテーション能力により評価し、60％以上を達成とする。

評価方法

評価は以下の2項目の加重評価によって行う。
1. 演習課題の内容評価（70%）
2. 共同作業への取組とプレゼンテーション能力（30%）

授業内容	授業内容に対する自学自習項目	自学自習時間
1. 市街地再開発事業の流れと仕組み（1週） 地区の課題と再開発の必要性／都市再開発法／権利変換方式／国庫補助金の導入と保留床の処分／市街地再開発事業の手順とメリット	1. 講義内容関連用語、法制度等に関する課題	4
2. マスタープランの重要性（1週） 都市再開発方針／都市計画マスタープラン／地区整備構想の事例紹介	2. 講義内容関連用語、法制度等に関する課題	4
3. 事業実施に向けての組織化と事業推進体制（1週） 第一種市街地再開発事業（権利変換方式）／第二種市街地再開発事業（管理処分方式）／組合施行／個人施行／公共団体施行／組織化のポイント／権利者の合意形成	3. 講義内容関連用語、法制度等に関する課題	4
4. 市街地再開発事業の都市計画（1週） 市街地再開発事業／関連都市計画（地区計画、高度利用地区、用途地域の変更）	4. 講義内容関連用語、法制度等に関する課題	4
5. 市街地再開発事業の施設建築物計画（2週） 開発コンセプト／従前権利者の配置調整を考慮した商業計画／維持管理運営を考慮した施設計画／環境アセスメント	5. 講義内容関連用語、法制度等に関する課題	8
6. 資金計画（1週） 事業成立のポイント／収入金と支出金のバランス／支出事業費の詳細／一般会計補助金／公共施設管理者負担金／従前資産評価／従後資産評価5. 講義内容関連用語、法制度等に関する課題	6. 講義内容関連用語、法制度等に関する課題	4
7. 権利変換計画（1週） 権利変換方式（原則型、地上権非設定型、全員同意型、権利変換モデル）	7. 講義内容関連用語、法制度等に関する課題	4
8. まちづくり計画案の立案（5週） 地区の現況分析と開発の目標設定／施設建築物計画の立案／資金計画の立案	8. 各自計画案の検討、作成	20
9. 計画案の発表（2週）	9. プレゼンテーションの準備	8
	自学自習時間合計	60

キーワード	都市、地区、再開発、施設、法規、規模、用途、プレゼンテーション
教科書	
参考書	特になし。必要に応じ、随時プリント等配布。

カリキュラム中の位置づけ

前年度までの関連科目	建築計画Ⅰ、建築計画Ⅱ、建築設計1(A,B)、建築設計Ⅱ(A,B)
現学年の関連科目	建築計画Ⅲ、建築法規
次年度以降の関連科目	居住地計画論、地域施設計画論、まちづくり論

連絡事項

1. 授業は全体の 2/3 を講義、1/3 を課題演習（まちづくり計画案の立案）とする。
2. 講義は技術論のみならず、具体のプロジェクトの紹介や実務上の苦労話なども織り交ぜながらまちづくりの理解を深める。
3. 課題演習は、具体的対象地域を設定し、地区の現況分析に始まり施設計画の立案、資金計画作成に至るまでの一連の過程を検討し、計画案を作成することにより、理解を深める。
4. みなさんが社会に出ると、必ず広い意味での再開発に直面します。その時は今回の講義の内容が少なからず役立つものと確信しています。

シラバス作成年月日	平成23年2月22日